

介護保険のお知らせ

■問合せ 介護保険課 ☎20-3022

65歳以上の介護保険料が改定されました

介護保険制度は介護が必要になった方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための制度で、社会全体で支え合う仕組みです。

介護保険料は制度を運営するための財源であり、介護保険事業計画において3年ごとに見直しをしています。本市では要介護認定者数や給付費などの推計を基に、第9期計画（令和6年度～令和8年度）の保険料の基準額月額を**6,235円（年額74,800円）**に改定し、所得に応じた保険料の段階数を**13段階**としました。

介護や支援が必要になったときに充実したサービスを利用できるよう、保険料の納付についてご理解くださいますようお願いいたします。介護保険事業計画については、市ホームページをご覧ください。



所得段階	対象者	基準額に対する割合（調整率）	保険料額（年額）	
第1段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.285	21,300円	
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の方	0.485	36,200円	
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.65	48,600円	
第4段階	・本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税の方がいて、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	67,300円	
第5段階（基準額）	・本人は住民税非課税だが、世帯内に住民税課税の方がいて、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	74,800円	
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が	120万円未満の方	1.25	93,500円
第7段階		120万円以上210万円未満の方	1.35	101,000円
第8段階		210万円以上320万円未満の方	1.65	123,400円
第9段階		320万円以上370万円未満の方	1.80	134,600円
第10段階		370万円以上500万円未満の方	1.90	142,100円
第11段階		500万円以上700万円未満の方	2.10	157,100円
第12段階		700万円以上1,000万円未満の方	2.40	179,500円
第13段階		1,000万円以上の方	2.60	194,500円

※保険料額（年額）の計算式は、基準額月額×基準額に対する割合（調整率）×12月で100円未満を切り捨てます。
※第1段階から第3段階の保険料は公費によって負担が軽くなるように調整されています。

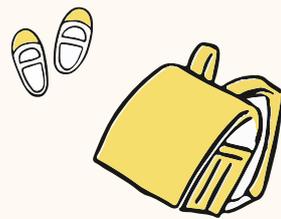
保険料の通知書を発送します

令和6年度介護保険料の決定通知書は、納付書払いまたは口座振替払い（普通徴収）の方は7月12日（金）の発送、年金天引き（特別徴収）の方は8月1日（木）の発送となります。

詳しくは通知書同封のリーフレットでご確認ください。

佐野市立小・中学校に

コミュニティ・スクール導入



あそ野学園義務教育学校・葛生義務教育学校に導入されているコミュニティ・スクールを、佐野市立小・中学校全校へ順次導入します。

■問合せ 教育総務課 ☎20-3106



コミュニティ・スクールって？

学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。

学校運営協議会と学校地域応援団（地域学校協働本部）からなる組織です。



コミュニティ・スクールになるとどうなるの？

学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくことができるようになります。佐野市のコミュニティ・スクールでは、学校と地域が共通の目標を持ち、一体となって地域の子どもたちを育むことを目指しています。



（地域学校協働本部）

学校運営協議会と学校地域応援団とはどんな組織？

学校運営協議会は、教育委員会が任命する、学識経験者・地域住民代表・保護者代表・統括地域コーディネーター・校長などが委員となる協議会です。

学校地域応援団（地域学校協働本部）は、学校の教育活動を支えるボランティア組織です。地域住民と学校をつなぐ役割を担う地域コーディネーターや地域住民、企業、団体などから構成されます。

学校運営協議会

佐野市立小・中学校
佐野市立義務教育学校

委員

- ・学識経験者・地域住民代表・保護者代表
- ・統括地域コーディネーター・校長 など

連携
協力依頼



学校支援
協働活動

学校地域応援団

- ・地域コーディネーター
- ・地域住民・企業・団体 など

町会 育成会

PTA 本部

- ・学習支援（授業への協力）・ふるさと学習支援
- ・学校行事支援（運動会、文化祭などの協力）
- ・環境支援（登下校の安全見守りなど）



各校への導入年度

令和6年度

佐野小学校、天明小学校、植野小学校、界小学校、犬伏小学校、犬伏東小学校、城北小学校、旗川小学校、吾妻小学校

令和7年度

赤見小学校、石塚小学校、出流原小学校、田沼小学校、吉水小学校、栃本小学校、多田小学校

令和8年度

城東中学校、西中学校、南中学校、北中学校、赤見中学校、田沼東中学校